

第4回大阪府地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

- 1 日時 平成17年4月6日(水)16時～16時30分
- 2 場所 大阪府公害審査会室
- 3 出席委員 奥林委員長、服部委員、宮嶋委員
永田委員、山谷委員は欠席
- 4 議題 (1) 公立大学法人の中期計画(案)等の意見書について
(2) その他

5 議事概要

(1) 公立大学法人の中期計画(案)等の意見書について

<議題の趣旨確認>

委員長から、議題(1)の趣旨について次のとおり説明があった。

- ・今回は、中期計画(案)、業務方法書(案)、役員報酬等の支給基準の3つについて、知事に対する意見書を評価委員会として決定したい。
- ・中期計画等については、公立大学法人からの認可申請等を受けて知事が評価委員会の意見を聴くことになっているので、前回までの議論を踏まえ、本日の評価委員会において、その意見書を決定したい。
- ・今回、中期計画(案)等について、前回の評価委員会以降の変更点があると聞いているので、これを説明していただいた上で、知事に対する意見書の議論に移りたい。

<会議資料の説明>

事務局から、第3回評価委員会以降4月1日の中期目標策定等に至るまでの経過を報告した後、資料1-1、資料2、資料3-1及び3-2について、前回からの変更点を中心に説明した。主な説明内容は次のとおり。

- ・中期計画(案)については、資料1-1の17ページにある資金計画の下線部分に示すとおり、「資金収入」の「寄附金収入」、「資金支出」の「次期中期目標期間への繰越金」について、それぞれ2億7千4百万円を増額した。これは、財団法人大阪府大学学術振興基金の解散に伴い、残余財産を公立大学法人が寄附金として引き継ぐこととなったためである。
- ・業務方法書(案)については、4月1日に公立大学法人から認可申請がなされたが、内容の変更はなかった。
- ・役員報酬等の支給基準についても、報酬規程もしくは退職手当規程という形で公立大学法人から届出があったが、内容の変更はなかった。

南理事長から、財団法人大阪府大学学術振興基金の解散、公立大学法人への寄附と事業承継に至るまでの経過説明があり、前回の評価委員会の段階では、財団法人の解散等が正式に決定されていなかったため、残余財産の寄附を反映させた中期計画(案)を示せなかった旨の補足説明があった。

事務局からの説明に関して、委員からの意見・質問はなかったため、続いて知事に対する意見書についての議論に移った。

< 中期計画(案)等に関する意見書について >

事務局から意見書の案を配付し読み上げた後、委員長から各委員に意見を求めたところ異議がなかったことから、中期計画(案)、業務方法書(案)、役員報酬等の支給基準の3つに関する意見書について、案のとおり委員会として決定した。

(2) その他

< 第5回委員会の開催日程に関する確認 >

事務局から、次回の評価委員会について7月の開催を予定しており、具体的な日程は別途調整する旨説明した。

< 第4回評価委員会の終了にあたって >

会議の終了に際して、委員長から次の発言があった。

- ・ 次回の評価委員会に向けて、公立大学法人においては年度計画の策定や評価基準(案)を検討していただくことになるが、これは実質的には非常に重要な議論となる。過去3回の評価委員会での議論、行政とのやりとりなどを踏まえて検討していただきたい。
- ・ 評価委員会としては、評価基準を何にするかということについて、具体的な評価方法なども含めて、互いの意見を交換しながら、審議を進めさせていただきたい。
- ・ 独立行政法人評価委員会の社会的な役割とすれば、評価基準が本当に大阪府立大学の経営効率や成果というものを明らかにするものになっているか、あるいは改善を促進するような方向になっているかどうか、府民の目から見て果たしてどうか、こういう観点を入れた上で議論させていただきたい。そのあたりが、独立行政法人の社会に対する透明性、あるいは説明責任ということにも結びつくのではないかと思う。
- ・ いろいろ議論させていただきたいので、ご協力をお願いしたい。